



2024年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 田 崎 ひろみ
(コード番号: 2124 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 CFO 沖 野 俊 彦
(TEL: 03-5259-6926)

譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の改定について、2024年3月27日開催予定の第37期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度改定の理由

当社は、2022年3月24日開催予定の第35期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下「対象取締役」といいます。）を対象として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對して本制度を導入すること、並びに本制度に基づき対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、「毎期待与型株式報酬」（以下「毎期待与型」といいます。）として年額40百万円以内、「一括付与型株式報酬」（以下「一括付与型」といいます。）として年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）として設定すること、及び対象取締役に對して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は、毎期待与型として年2万株以内、一括付与型として年10万株以内（ただし、当該株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）等につき、ご承認をいただきました。

今般、本制度の毎期待与型につきまして、人材紹介のプロフェッショナル集団としてサービス品質と収益性の両面で世界一になることを掲げる当社の長期的な経営ビジョン「JAC as No.1」の推進にあたりグローバルな知見と経営経験を持つ優秀な人材の登用が不可欠になるとの認識から、海外の経営者に対する報酬として広く活用されている株式報酬制度を当社取締役の報酬制度にも反映するべく、本日開催の取締役会におきまして、その年額と割り当てる譲渡制限付株式の総数の改定を、本株主総会に付議することを決議いたしました。

2. 本制度改定の内容

各事業年度の対象取締役報酬における株式部分の比率を引き上げるべく、毎期待与型の譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を現在ご承認いただいている「年額40百万円以内」から「年額200百万円以内」に、また各事業年度において割り当てる同譲渡制限付株式の総数を現在ご承認いただいている「年2万株以内」から2024年1月1日付で実施した当社普通株式の分割を考慮して「年18万6000株以内」に改定することのご承認を、株主の皆様をお願いするものであります。

以 上